

静岡県告示第798号

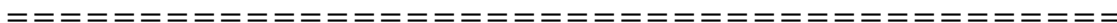
道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年12月8日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年12月8日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	136号	賀茂郡松崎町雲見字赤江1668番の3地内	前	7.1~13.1	57.6
県道	下田石廊松崎線		後	10.5~31.7	57.6



静岡県告示第799号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年12月8日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年12月8日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	136号	伊豆市下船原字焼山 358番の6から 伊豆市下船原字焼山 358番の3まで	前	㉠ 6.2~17.9	19.6
			後	㉠ 3.4~6.8	19.6
		伊豆市下船原字焼山 358番の6から 伊豆市下船原字焼山 358番の5まで	前	㉡ 27.8~35.6	19.6
			後	㉡ 27.8~35.6	19.6

備考 (A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

=====

### 静岡県告示第800号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年12月8日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年12月8日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	川根寸又峡線	榛原郡川根本町下泉字ウシロ615番の1から	前	4.8~9.5	45.0
		榛原郡川根本町下泉字背戸山612番の1まで	後	4.8~16.3	45.0

=====

### 静岡県告示第801号

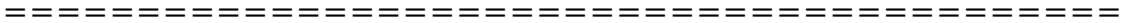
道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年12月8日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年12月8日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	島田大井川線	島田市東町1594番から	前	5.1~9.7	319.0
		島田市東町2137番まで	後	12.0	319.0



静岡県告示第802号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年12月8日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年12月8日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	袋井春野線	周智郡森町三倉字天幡塚 5094番の1から	前	6.9~24.9	117.2
		周智郡森町三倉字天幡塚 5134番の1まで	後	14.0~28.0	117.2